

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月15日
【四半期会計期間】	第127期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 管理本部長 榊 原 聡
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 管理本部長 榊 原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第126期 第3四半期 連結累計期間	第127期 第3四半期 連結累計期間	第126期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	1,750,437	1,816,860	2,262,284
経常利益 (百万円)	59,777	43,851	50,175
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	46,107	41,146	13,726
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	72,027	52,969	29,027
純資産額 (百万円)	313,728	311,523	270,959
総資産額 (百万円)	1,913,072	1,937,821	1,811,907
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	75.48	67.36	22.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	72.61	-	21.62
自己資本比率 (%)	15.6	15.3	14.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44,907	99,030	68,453
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	114,857	20,551	128,249
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,073	43,298	4,560
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	164,189	208,446	170,323

回次	第126期 第3四半期 連結会計期間	第127期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.67	28.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、発行済であったA種種類株式108,000株の全部を、2019年6月21日付で取得・消却いたしました。第126期第3四半期連結累計期間及び第126期の1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、当該自己株式の取得・消却の影響を考慮しております。
- 4 第127期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(8 Kエコシステム)

シャープNECディスプレイソリューションズ(株)は、当第3四半期連結会計期間において株式の取得を行ったため、連結の範囲に含めております。

さらに、当第3四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「スマートライフ」セグメントに含めておりましたCOCOROサービス事業を「8 Kエコシステム」セグメントに含めて表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績)

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、第1四半期に急速に悪化したものの、第2四半期以降は各国で経済活動が再開され、国内や米国、ユーロ圏の一部などで持ち直しの動きが見られたほか、中国では持ち直しが続きました。

当社グループでは、こうした事業環境の変化に対応した適切な対策を講じ、従業員の安全と業績の確保に努めるとともに、引き続き財務体質の改善を図りました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高が1,816,860百万円（前年同四半期比 103.8%）となりました。利益については、営業利益が62,011百万円（前年同四半期比 100.4%）、経常利益が43,851百万円（前年同四半期比 73.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は41,146百万円（前年同四半期比 89.2%）となりました。業績はほぼ想定通りに進捗し、当第3四半期連結会計期間の売上高・営業利益が、第2四半期連結会計期間から更に伸長するなど、前年度第4四半期連結会計期間を底に、引き続き回復基調となっています。

セグメントの業績は、概ね次のとおりであります。

なお、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。以下の前年同四半期との比較については、前年同四半期の数値を変更後の区分に組替えた数値で比較しております。報告セグメントの変更については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に詳細を記載しております。

スマートライフ

国内のプラズマクラスター機器が大幅に伸長するとともに、洗濯機や調理家電などの販売が好調に推移したほか、デバイス事業が増収となり、売上高は678,067百万円（前年同四半期比 103.1%）となりました。利益面では、各事業の原価力が着実に向上していることに加え、白物家電で高付加価値化が進んだことなどもあり、セグメント利益は54,865百万円（前年同四半期比 167.7%）となりました。

8 Kエコシステム

売上高は956,660百万円（前年同四半期比 106.4%）となりました。PC・タブレット向けやスマートフォン向けの液晶パネルの販売が増加したほか、大型ディスプレイが伸長しました。完成品のテレビでは、新型コロナウイルスの影響があったほか、一部で部材隘路の影響を受けたものの、日本やアジア、米州で売上高が増加しました。また、車載向けパネルや複合機は、新型コロナウイルスの影響があり、減収となりました。セグメント利益は11,282百万円（前年同四半期比 41.5%）となりました。テレビ事業が原価力の向上などにより増益となったものの、ディスプレイ事業が新型コロナウイルスの影響を鑑み在庫を抑制したことなどから減益となったほか、複合機はプリントボリュームの減少などがあり減益となりました。

ICT

通信事業が増収となったものの、パソコン事業が一部の部材隘路により減収となり、売上高は257,121百万円（前年同四半期比 96.0%）となりました。利益面では、パソコン事業が減収に伴い減益となったほか、スマートフォンのモデルミックスが変化したことなどもあり、セグメント利益は11,052百万円（前年同四半期比 71.0%）となりました。

(財政状態)

当第3四半期連結会計期間末の財政状態については、資産合計が、前連結会計年度末に比べ125,913百万円増加の1,937,821百万円となりました。これには、シャープNECディスプレイソリューションズ(株)などの新規連結や、白山工場取得による資産の増加が含まれています。負債合計は、支払手形及び買掛金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ85,348百万円増加の1,626,297百万円となりました。また、純資産合計は、配当金の支払いを行った一方で、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより、前連結会計年度末に比べ40,564百万円増加し、311,523百万円となりました。

(たな卸資産)

当第3四半期連結会計期間末のたな卸資産残高は、268,436百万円、月商比で1.33ヶ月となり、前連結会計年度末に比べ24,403百万円減少しております。新型コロナウイルスや米中貿易摩擦の動向、半導体の需給環境、それらに伴うデバイス顧客の需要動向など、事業環境の変化をさらに注視し、適正な在庫水準の維持に努めてまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,907	99,030	54,123
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,857	20,551	94,306
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,073	43,298	49,372
現金及び現金同等物の四半期末残高	164,189	208,446	44,256

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、前連結会計年度末に比べ38,122百万円増加し、208,446百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における営業活動による資金の収入は、99,030百万円であり、前第3四半期連結累計期間に比べ54,123百万円増加しました。これは、前第3四半期連結累計期間に比べて、たな卸資産の増減により資金が91,706百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における投資活動による資金の支出は、20,551百万円であり、前第3四半期連結累計期間に比べ94,306百万円減少しました。これは、前第3四半期連結累計期間に比べて、有形固定資産の取得による支出が33,046百万円、投資有価証券の取得による支出が27,669百万円、定期預金の預入による支出が12,398百万円それぞれ減少したことに加え、有形固定資産の売却による収入が7,699百万円、定期預金の払戻による収入が6,973百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結累計期間における財務活動による資金の支出は、43,298百万円であり、前第3四半期連結累計期間に比べ49,372百万円増加しました。これは、前第3四半期連結累計期間に比べて、社債の償還による支出が30,000百万円、自己株式の取得による支出が97,062百万円それぞれ減少し、長期借入れによる収入が32,765百万円増加した一方で、短期借入金の純増減額が210,696百万円減少したことなどによるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針、経営戦略等

当連結会計年度は、新型コロナウイルスの流行や米中貿易摩擦により事業環境が大きく変化したため、新たな事業推進体制のもと、こうした変化に対応するとともに、次期中期経営計画に向けた基盤固めに注力することとしております。次期中期経営計画は、新型コロナウイルスの動向を見極めた上で、2021年度から2023年度までの3か年の計画として对外公表させていただき予定としております。

なお、2020年8月5日に公表した2021年3月期の連結業績予想に変更はありません。

(ご参考 2021年3月期の連結業績予想)

(増減率は、対前期増減率を示す)

	2020年3月期		2021年3月期	
	実績 (百万円)	増減率 (%)	通期業績予想 (百万円)	増減率 (%)
売上高	2,262,284	5.5	2,350,000	3.9
営業利益	51,464	33.5	82,000	59.3
経常利益	50,175	20.2	70,000	39.5
親会社株主に帰属する当期純利益	13,726	78.6	50,000	264.3

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社連結子会社であるカンタツ株式会社における不適切な会計処理が判明致しました。本件に関して当社は調査委員会による調査を実施し、不適切な会計処理の事実関係の解明等を行い、再発防止策を策定し公表しております。

当社は再発防止策を着実に実行すると共に、グループガバナンスの充実、法令順守の徹底に努めて参ります。

(6) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は65,026百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況(研究開発体制)の変更の内容は次のとおりであります。

2020年10月1日付で、ディスプレイデバイス事業を分社化し、当社の子会社としてシャープディスプレイテクノロジー㈱を設立したことに伴い、ディスプレイデバイスカンパニー開発本部をシャープディスプレイテクノロジー㈱に移管しました。

(7) 従業員数

当第3四半期連結会計期間末の提出会社の従業員数は、前連結会計年度末の10,862人に比べて4,370人減少し、6,492人となりました。この主な理由は、ディスプレイデバイス事業の分社化によるものです。なお、連結会社全体における著しい人員の増減はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、資金の支出効果の見極めを十分行いながら、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉の安定的な確保を図る趣旨の下、短期運転資金は自己資金及び短期借入で、設備投資や長期運転資金の調達につきましては長期借入で賄うことを基本原則としております。当第3四半期連結累計期間においては、利益計上を主な要因として、営業活動による資金の収入が99,030百万円となりました。また持続的な成長や経営効率化のための固定資産の取得などの投資支出を行い、投資活動による資金の支出が20,551百万円となりました。財務活動面では長期借入れによる収入が34,570百万円あったものの、短期借入金の純増減が54,070百万円の減少となったほか、配当金の支払10,978百万円があったため、財務活動による資金の支出は43,298百万円となりました。

その結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ38,122百万円増加し、208,446百万円となりました。また、当第3四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べて21,088百万円減少し、772,117百万円、有利子負債から現金及び預金を差し引いた純有利子負債は、前連結会計年度末に比べて55,066百万円減少し、513,089百万円となっております。

今後とも、在庫の適正化や、効率的な投資の実施に努め、キャッシュ・フローの改善を図ってまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
C種種類株式	1,136,363
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,001,136,363株であり、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を超過しますが、発行可能種類株式総数の合計が発行可能株式総数以下であることは、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年3月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	532,416,558	611,952,858	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 単元株式数 100株
C種種類株式	795,363	-	非上場	(注) 1、2 単元株式数 1株
計	533,211,921	611,952,858	-	-

(注) 1 2021年2月5日の取締役会において、普通株式79,536,300株を対価とするC種種類株式795,363株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年2月26日に当該取得及び消却を行いました。これにより、発行済株式総数は78,740,937株増加し、611,952,858株となっております。

2 C種種類株式の内容は、以下のとおりです。

(1) 剰余金の配当

当社は、ある事業年度に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、当該剰余金の配当の基準日(以下、「配当基準日」という。)の最終の株主名簿に記載又は記録されたC種種類株式を有する株主(以下、「C種種類株主」という。)又はC種種類株式の登録株式質権者(C種種類株主と併せて以下、「C種種類株主等」という。)に対し、当該配当基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下、「普通株主等」と総称する。)と同順位で、C種種類株式1株につき、普通株式1株当たりの配当金に下記(4).(b)に定める取得比率を乗じた額の金銭による剰余金の配当(かかる配当によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種種類配当金」という。)を行う。なお、C種種類配当金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、C種種類株主等に対し、普通株主等と同順位で、C種種類株式1株当たりにつき、普通株式1株当たりの残余財産の分配額に下記(4).(b)に定める取得比率を乗じた額の金銭による残余財産の分配(かかる分配によりC種種類株式1株当たりに支払われる金銭を、以下、「C種残余財産分配金」という。)を行う。なお、C種残余財産分配金に各C種種類株主等が権利を有するC種種類株式の数を乗じた金額に1円未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てる。

(3) 議決権

C種種類株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会及びC種種類株主を構成員とする種類株主総会において、議決権を有しない。

(4) 普通株式を対価とする取得条項

(a) 当社は、2017年7月1日以降、当社の取締役会が別に定める日が到来することをもって、法令の許容する範囲内において、C種種類株式1株当たりにつき、下記(b)に定める取得比率を乗じた数の普通株式を交付するのと引換えに、C種種類株式の全部又は一部を取得することができる。なお、C種種類株式の一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきC種種類株式を決定する。

(b) C種種類株式の取得比率は100とする。

(5) 譲渡制限

C種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(6) 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

(a) 当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、C種種類株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれを行う。

(b) 当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本(b)において同じ。)無償割当てを行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式の株式無償割当て又はC種種類株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株式を有する株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で行う。

(c) 当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。)を行うときは、C種種類株主に対し、C種種類株式又はC種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株式を有する株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数を同一にすることを含む。)で、実質的に公平な払込金額又は新株予約権の行使に際して出資される財産の価額により与える。

(d) 上記(a)、(b)、(c)に定める場合を除き、当社は、C種種類株式について株式の分割若しくは併合又は株式無償割当て若しくは新株予約権無償割当てを行わず、また、C種種類株主に募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

(7) 自己株式の取得に際しての売主追加請求権の排除

当社が株主総会の決議によってC種種類株主との合意により当該C種種類株主の有するC種種類株式の全部又は一部を取得する旨を決定する場合には、会社法第160条第2項及び第3項の規定を適用しないものとする。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	533,211	-	5,000	-	1,250

(注) 2021年2月5日の取締役会において、普通株式79,536,300株を対価とするC種種類株式795,363株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年2月26日に当該取得及び消却を行いました。

【発行済株式残高】

	2020年12月31日現在	2021年2月26日現在
普通株式：	532,416千株	611,952千株
C種種類株式：	795千株	-
合計：	533,211千株	611,952千株

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種種類株式 795,363	-	(1) 株式の総数等に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,110,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 530,790,600	5,307,906	-
単元未満株式	普通株式 515,358	-	-
発行済株式総数	533,211,921	-	-
総株主の議決権	-	5,307,906	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が8個含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

3 2021年2月5日の取締役会において、普通株式79,536,300株を対価とするC種種類株式795,363株の取得及び取得したC種種類株式の消却を決議し、同年2月26日に当該取得及び消却を行いました。これにより、発行済株式総数は78,740,937株増加し、総株主の議決権の数は795,363個増加しております。

【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
シャープ(株)	堺市堺区匠町1番地	1,110,600	-	1,110,600	0.21
計	-	1,110,600	-	1,110,600	0.21

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己保有株式数(単元未満株式を除く。)は1,118,500株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」といいます。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	225,049	259,027
受取手形及び売掛金	423,618	505,737
たな卸資産	292,840	268,436
その他	142,268	160,387
貸倒引当金	2,629	2,930
流動資産合計	1,081,148	1,190,658
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	647,929	678,971
機械装置及び運搬具	1,151,621	1,146,742
工具、器具及び備品	188,295	187,025
その他	162,479	166,159
減価償却累計額	1,749,377	1,734,226
有形固定資産合計	400,948	444,671
無形固定資産	45,292	45,461
投資その他の資産		
投資有価証券	187,542	164,229
その他	196,975	192,800
投資その他の資産合計	284,518	257,029
固定資産合計	730,759	747,162
資産合計	1,811,907	1,937,821
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	311,999	385,166
電子記録債務	36,331	35,218
短期借入金	237,726	195,254
賞与引当金	18,634	12,342
製品保証引当金	15,967	18,675
買付契約評価引当金	17,133	-
その他の引当金	13,979	17,137
その他	212,810	270,201
流動負債合計	864,583	933,996
固定負債		
長期借入金	538,744	560,331
引当金	2,454	5,263
退職給付に係る負債	103,217	101,617
その他	31,948	25,089
固定負債合計	676,365	692,301
負債合計	1,540,948	1,626,297

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	108,853	109,135
利益剰余金	247,283	277,434
自己株式	13,993	14,002
株主資本合計	347,143	377,567
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,048	10,104
繰延ヘッジ損益	846	3,688
為替換算調整勘定	56,118	53,001
退職給付に係る調整累計額	43,646	33,596
その他の包括利益累計額合計	90,870	80,181
新株予約権	293	311
非支配株主持分	14,392	13,826
純資産合計	270,959	311,523
負債純資産合計	1,811,907	1,937,821

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	1,750,437	1,816,860
売上原価	1,421,903	1,512,524
売上総利益	328,533	304,335
販売費及び一般管理費	266,742	242,324
営業利益	61,791	62,011
営業外収益		
受取利息	2,207	2,157
受取配当金	1,328	1,229
固定資産賃貸料	2,563	2,616
為替差益	1,181	4,468
その他	8,307	7,401
営業外収益合計	15,589	17,873
営業外費用		
支払利息	3,631	4,144
持分法による投資損失	3,584	18,821
その他	10,386	13,068
営業外費用合計	17,602	36,033
経常利益	59,777	43,851
特別利益		
固定資産売却益	1,005	5,514
投資有価証券売却益	244	14
関係会社株式売却益	-	167
新株予約権戻入益	0	5
固定資産受贈益	-	16,129
関係会社清算益	-	27
段階取得に係る差益	188	-
特別利益合計	1,440	11,858
特別損失		
固定資産除売却損	312	499
減損損失	2,121	2,124
投資有価証券評価損	-	2,034
事業構造改革費用	334	-
特別損失合計	1,858	3,658
税金等調整前四半期純利益	59,359	52,051
法人税、住民税及び事業税	8,496	8,626
法人税等調整額	2,875	1,511
法人税等合計	11,372	10,137
四半期純利益	47,986	41,913
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,878	767
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,107	41,146

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	47,986	41,913
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,390	2,044
繰延ヘッジ損益	1,044	4,564
為替換算調整勘定	1,198	3,094
退職給付に係る調整額	21,261	10,020
持分法適用会社に対する持分相当額	457	461
その他の包括利益合計	24,040	11,055
四半期包括利益	72,027	52,969
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	70,188	51,835
非支配株主に係る四半期包括利益	1,838	1,133

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	59,359	52,051
減価償却費	52,572	52,262
受取利息及び受取配当金	3,536	3,387
支払利息	3,631	4,144
持分法による投資損益(は益)	3,584	18,821
固定資産除売却損益(は益)	693	5,014
固定資産受贈益	-	6,129
投資有価証券売却損益(は益)	244	14
投資有価証券評価損益(は益)	-	2,034
関係会社株式売却損益(は益)	-	167
関係会社清算損益(は益)	-	27
段階取得に係る差損益(は益)	188	-
減損損失	1,212	1,124
売上債権の増減額(は増加)	22,713	70,499
未収入金の増減額(は増加)	24,801	8,219
たな卸資産の増減額(は増加)	54,390	37,315
仕入債務の増減額(は減少)	10,106	52,239
未払費用の増減額(は減少)	1,467	16,745
前受金の増減額(は減少)	10,541	13,137
買付契約評価引当金の増減額(は減少)	1,372	17,133
その他	6,291	12,599
小計	53,454	100,409
利息及び配当金の受取額	6,952	8,196
利息の支払額	3,649	4,588
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	11,849	4,986
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,907	99,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,476	88,078
定期預金の払戻による収入	85,432	92,405
有形固定資産の取得による支出	62,896	29,849
有形固定資産の売却による収入	2,553	10,252
無形固定資産の取得による支出	16,420	12,072
投資有価証券の取得による支出	31,580	3,910
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,855	264
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	338	2,852
その他	10,047	8,113
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,857	20,551
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	156,626	54,070
長期借入れによる収入	1,804	34,570
長期借入金の返済による支出	1,157	2,665
社債の償還による支出	30,000	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	8,668	6,875
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	5,904	-
自己株式の取得による支出	97,076	14
配当金の支払額	15,024	10,978
その他	6,335	3,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,073	43,298
現金及び現金同等物に係る換算差額	732	2,941
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,608	38,122
現金及び現金同等物の期首残高	228,798	170,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 164,189	1 208,446

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

シャープNECディスプレイソリューションズ(株)、Sharp NEC Display Solutions of America, Inc.及びSharp NEC Display Solutions Europe GmbHは、当第3四半期連結会計期間において株式の取得を行ったため、連結の範囲に含めております。

一方、Sharp Brasil Comércio e Distribuição de Artigos Eletrônicos Ltda.は、当第3四半期連結会計期間において清算終了のため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(追加情報)

(持分法による投資損失)

当社の持分法適用会社である堺ディスプレイプロダクト(株)において、減損処理を行ったことなどから、当第3四半期連結会計期間において、持分法による投資損失15,888百万円を営業外費用に計上しております。

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産のその他	2,426百万円	2,368百万円

2 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
従業員住宅資金借入に対する保証	5,617百万円	4,815百万円
出資先の借入に関する保証		
Sermsang Power Corporation	162百万円	157百万円
Public Company Limited		
計	5,779百万円	4,972百万円

(2) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形割引高	238百万円	451百万円
受取手形裏書譲渡高	618百万円	901百万円

(3) 電気等の供給に係る長期契約関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当連結会計年度末の未経過残高は合計で16,738百万円(残年数は最長で9年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

当第3四半期連結会計期間(2020年12月31日)

堺工場において電気等の供給につき、複数のサプライヤーとの間で長期契約を締結しております。当該契約の当第3四半期連結会計期間末の未経過残高は合計で13,147百万円(残年数は最長で8.25年)となっており、いずれも中途解約は不能であります。

3 出資コミットメント

2017年5月、当社はソフトバンク・ビジョン・ファンドへ出資者として参画する契約を締結いたしました。当社の出資コミットメントの総額は10億米ドルとなり、この契約に基づく払込未実行残高は次のとおりであります。(円換算は決算日の為替相場によっております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
出資コミットメントの総額	107,830百万円	102,520百万円
払込実行残高	89,936百万円	86,975百万円
差引額	17,893百万円	15,544百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 固定資産受贈益

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(株)ジャパンディスプレイより、白山工場取得に伴いユーティリティ設備の無償譲渡を受けたことによるものです。

2 減損損失の内訳

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	中国
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	中国

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

中国の一部の連結子会社における事業用資産については、生産体制の見直しのため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(316百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具309百万円、工具、器具及び備品6百万円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、使用価値測定に用いた将来キャッシュ・フローは、残存使用期間が短期であり、回収可能価額を算定する上で重要性がないため、割引計算は行っておりません。

中国の一部の連結子会社における事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(895百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具380百万円、工具、器具及び備品490百万円、その他23百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

用途	種類	場所
事業用資産 (スマートライフ 生産設備等)	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	中国他

当社グループは、事業用資産については事業所及び事業の種類等を総合的に勘案してグルーピングを行い、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

中国及び日本の一部の連結子会社における事業用資産については、収益性が低下し投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度に当該減少額(1,124百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具309百万円、工具、器具及び備品745百万円、その他69百万円であります。なお、回収可能価額は、正味売却価額としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	215,995百万円	259,027百万円
預入期間が3ヶ月を超える又は 担保に供している定期預金・譲渡性預金	51,805百万円	50,581百万円
現金及び現金同等物	164,189百万円	208,446百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	10,626	20	2019年3月31日	2019年6月5日
2019年5月9日 取締役会	A種種類株式	利益剰余金	2,836	26,263.60	2019年3月31日	2019年6月4日
2019年5月9日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,590	2,000	2019年3月31日	2019年6月5日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年6月11日の取締役会において、自己株式(A種種類株式)の全部取得及び消却に係る事項を決議いたしました。また、これに基づき、同年6月21日に自己株式(A種種類株式)の全部取得及び消却を実施いたしました。

この結果、前連結会計年度末に比べ、資本剰余金が97,072百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,563	18	2020年3月31日	2020年6月15日
2020年5月19日 取締役会	C種種類株式	利益剰余金	1,431	1,800	2020年3月31日	2020年6月15日

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	スマートライフ	8 K エコシステム	I C T	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	617,409	879,360	253,667	1,750,437	-	1,750,437
セグメント間の内部 売上高又は振替高	40,084	19,516	14,070	73,672	73,672	-
計	657,494	898,877	267,738	1,824,109	73,672	1,750,437
セグメント利益	32,713	27,207	15,557	75,477	13,686	61,791

(注) 1 セグメント利益の調整額 13,686百万円には、セグメント間取引消去38百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 13,053百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	スマートライフ	8 K エコシステム	I C T	計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	643,483	928,440	244,937	1,816,860	-	1,816,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,584	28,220	12,183	74,988	74,988	-
計	678,067	956,660	257,121	1,891,849	74,988	1,816,860
セグメント利益	54,865	11,282	11,052	77,200	15,189	62,011

(注) 1 セグメント利益の調整額 15,189百万円には、セグメント間取引消去43百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 13,471百万円が含まれております。全社費用は、主に基礎的研究開発費及び当社の本社部門に係る費用であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「スマートライフ」セグメントに含めておりましたCOCOROサービス事業を「8 Kエコシステム」セグメントに含めて表示しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後のセグメント区分で記載しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(NECディスプレイソリューションズ㈱の株式取得による連結子会社化)

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 NECディスプレイソリューションズ㈱及びその子会社3社
事業の内容 B to B向けディスプレイ事業

(2) 企業結合を行った主な理由

欧米事業を中心としたグローバル市場における当社のビジネスソリューション・サービス事業の強化・売上拡大等を目指すものです。

(3) 企業結合日

2020年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

シャープNECディスプレイソリューションズ㈱

(6) 取得した議決権比率

66.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年12月31日をみなし取得日としているため、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	4,336百万円
取得原価		4,336百万円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

1,465百万円

なお、のれん金額は取得原価の配分が終了していないため、暫定的に算定した金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

共通支配下の取引等

(当社ディスプレイデバイス事業の吸収分割)

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のディスプレイデバイス及び、ディスプレイ技術応用商品の企画・開発・設計・製造・販売

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、シャープディスプレイテクノロジー(株)(当社100%出資の連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割方式

(4) 結合後企業の名称

シャープディスプレイテクノロジー(株)

(5) その他取引の概要に関する事項

本吸収分割により、シャープディスプレイテクノロジー(株)は、分社化により経営責任の明確化を図るとともに、他社からの出資による外部資金の獲得も視野に入れ、変化の激しい事業環境に迅速に対応できるスピーディな意思決定と継続的な設備・開発投資を実行することにより、競争力の維持とさらなる事業拡大をめざしてまいります。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	75円48銭	67円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	46,107	41,146
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	46,107	41,146
普通株式の期中平均株式数(千株)	610,846	610,842
(うち普通株式(千株))	(531,310)	(531,305)
(うち普通株式と同等の株式(千株))	(79,536)	(79,536)
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	72円61銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	24,196	-
(うちA種種類株式数(千株))	(24,196)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

- (注) 1 C種種類株式は、剰余金の配当について普通株式と同順位であるため、その普通株式相当数を普通株式と同等の株式の株式数としております。
- 2 当社は、発行済であったA種種類株式108,000株の全部を、2019年6月21日付で取得・消却いたしました。前第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当該自己株式の取得・消却の影響を考慮しております。
- 3 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式（C種種類株式）の取得及び消却

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、普通株式を対価とする取得条項に基づく自己株式（C種種類株式）全部の取得及び消却について決議し、以下の通り実施いたしました。

当社は、2015年6月にA種種類株式200,000株及びB種種類株式25,000株を発行し、翌2016年には普通株式3,281,950,697株及びC種種類株式11,363,636株を発行することにより資本を調達、この間に発足した新経営体制のもとで経営再建を図ってまいりました。当社は、これらの種類株式のうちA種種類株式及びB種種類株式については、配当等に関して普通株式に対して優先性が存在することや、金銭を対価とする償還請求権が付されていること等から、早期に解消すべきと判断し、財務状況や業績の回復に合わせ、取得・消却を行うことにより資本の質の向上を図ってまいりました（2016年8月にB種種類株式の全部、2018年10月にA種種類株式の一部92,000株、2019年6月に残るA種種類株式108,000株を取得）。

他方、C種種類株式については、2018年7月にその一部341,000株を、普通株式34,100,000株を対価として取得したものの、その余の795,363株については、配当等に関する優先性や金銭償還請求権がないことなどから、普通株式と同等であるとみて残存させてまいりました。

しかしながら、普通株式とは別に種類株式が存在すること自体が投資家の投資判断を複雑化させ、ひいては当社普通株式の売買を妨げるおそれがあることなど、種類株式が残存することによるデメリットも見受けられ、また、全社を挙げて業績の回復に努めた結果、経営再建のステージは既に脱却した状況にあることも勘案し、経営再建のために発行されたC種種類株式についても全て解消することとして、普通株式を対価として発行済みのC種種類株式795,363株を取得・消却することとしたものです。

(1) C種種類株式の全部について普通株式を対価とする取得条項に基づく取得

取得する株式の種類及び数

C種種類株式（無議決権・普通株式を対価とする取得条項付株式、非上場株式）

795,363株（発行済C種種類株式の全部）

交付する株式の種類及び数

普通株式 79,536,300株（C種種類株式1株に対し普通株式100株）

取得条項に基づく株式の取得日及び普通株式の交付日

2021年2月26日

(2) 自己株式（C種種類株式）の消却

消却する自己株式の種類及び数

C種種類株式

795,363株（発行済C種種類株式の全部）

消却日

2021年2月26日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月15日

シャープ株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 上 眞 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 憲 吾 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 園 仁 美 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシャープ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。